

## 第443回 佐賀地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和6年7月11日  
10：00～10：45
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室1  
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 4名  
労働者代表委員 5名  
使用者代表委員 3名
- 4 議題：(1) 会長及び会長代理の選任について  
(2) 佐賀県最低賃金の改正諮問について  
(3) 今後の審議について  
(4) その他
- 5 議事要旨：(1) 互選により会長及び会長代理が選任された。  
(2) 佐賀労働局長から本審議会に対して佐賀県最低賃金（現行：900円）の改正決定について諮問が行われた。  
上記の諮問に伴い、最低賃金法第25条第2項により専門部会を設置することになり、専門部会委員の選出手続きについて確認が行われた。  
(3) 事務局から、経済・雇用情勢、賃上げ状況、意見聴取の公示、締切日等について説明が行われた。  
(4) 専門部会の議事録公開、意見陳述を次回本審時に実施することについて各委員から承諾を得た。